

新居浜市公告第28号

経営管理権集積計画の策定について

次の森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告し、経営管理権集積計画を縦覧する。

令和7年3月1日

新居浜市長 古川拓哉
(公印省略)

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の継続期間
集04-001	新居浜市別子山字横道乙 197番5	316-20-2	山林	4.01	5年

2 縦覧場所 新居浜市役所経済部農林水産課、新居浜市ホームページ

3 縦覧期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで

4 その他 本公告により、新居浜市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。